

「一般国道 57 号 熊本環状連絡道路」の 新規事業採択時評価に係る手続きの着手について (熊本市長コメント)

本日、国土交通省から、「一般国道 57 号 熊本環状連絡道路」について、令和 7 年度の新規事業化に向けた「新規事業採択時評価」の手続きに着手するとの発表がありました。

中九州横断道路の沿線地域では、令和 6 年 12 月に、世界的半導体企業である T S M C 関連の第 1 工場が本格稼働し、また第 2 工場の敷地造成工事が進むなど、熊本市をはじめとした熊本都市圏に更なる関連企業の集積が加速化しています。

本道路の整備により、「九州縦貫自動車道」、「中九州横断道路（大津熊本道路）」及び熊本市が整備を進める「熊本西環状道路」が結ばれ、T S M C ・半導体関連企業が集積する熊本都市圏北東部と物流拠点である熊本港の移動時間が約 60 分短縮し、移動の選択・物流の効率化など、地域経済の活性化へ大きく寄与するものと確信しています。

早期整備には有料道路制度の活用も有効な手段の一つと考えております。本市としましては、有料道路制度について、市民の皆様のご理解の醸成に取り組んでまいります。

これまでご尽力いただいた関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、中九州横断道路全線の早期完成に向けて、国、県、沿線自治体等と連携を図りながら全力で取り組んで参ります。

令和 7 年（2025 年）3 月 4 日
熊本市長 大西一史